

# 確定申告書作成相談が 事前予約制になります

今号では、今年度から事前予約が必要となった市役所会場での確定申告書作成相談と、5年度の市民税・県民税制度の改正内容について案内します。お問い合わせは市民税課 421-6691へ

## 確定申告書作成相談は事前予約が必要です

市役所会場での確定申告書作成相談の受け付けは、新型コロナウイルス感染症対策として、混雑回避のため今年度から事前予約制となります。予約なしでの来庁はご遠慮ください。期間は5年2月16日(木)～3月15日(水)(土日祝日除く)。定員は各日120人。市民税・県民税の申告や作成済みの確定申告書を提出する場合は、予約不要です。

■申し込み方法 ①往復はがき…12月15日(木)～5年1月20日(金)(消印有効)までに、往復はがきに住所、氏名、電話番号、希望日(第3希望まで。時間は選べません)、返信用の宛て名を記入し、市民税課へ郵送。応募多数の場合は抽選。②インターネット予約…5年2月1日(水)午前

8時30分から受け付け。先着順。相談前日午後3時までに市ホームページにある予約システムから申し込みを。詳しくは市ホームページへ。

電話での予約はできません。当日は予約した日時と名前を確認します。確定申告書作成相談は、給与収入(特定支出控除の適用を受ける人を除く)と公的年金収入のみの人に限り、年末調整していない住宅ローン控除がある人、給与と公的年金以外の収入がある人、災害などによる雑損控除などがある人は、千葉西税務署で相談してください。

### 往復はがきの書き方

予約できるのは八千代市役所会場の確定申告相談に限ります。

往信面		返信面	
切手	往信宛名面 〒276-8501 八千代市 大和田新田312-5 八千代市役所市民税課 申告予約担当	切手	返信文面 ・氏名・住所 ・電話番号 ・希望する日付 (第3希望まで) ※時間は選べません ※複数人分の予約をする場合は人数分記入してください。
ここに何も書かないでください		ご自分の住所・氏名を記入してください	
切手マークが青色		切手マークが緑色	

# 5年度の市民税・県民税 制度の一部改正

税制改正により、住宅ローン控除の適用期間や控除期間等の変更及び成年年齢の引き下げがありました。

## 住宅ローン控除に関する改正点

- 適用期間の延長 住宅借入金などがある場合の個人市民税・県民税額の特別控除適用期限を4年延長し、居住開始が7年12月31日までの人が対象となります。
- 適用対象者の所得要件の引き下げ 4年1月以後に居住開始した適用対象者の所得要件を、現行の「3,000万円以下」から「2,000万円以下」に引き下げます。
- 床面積要件の緩和 令和5年以前に建築確認を受けた新築住宅の面積要件を、現行の「50㎡以上」から「40㎡以上」に緩和します。ただし、その控除期間のうち、前年分の所得税に係る合計所得金額が1,000万円を超える年については適用しません。
- 控除期間

種別	居住開始	控除期間
新築住宅等	認定住宅等	4～7年
	認定住宅等以外の住宅	4・5年
		6・7年
既存住宅	4～7年	10年

- 個人市民税・県民税の控除限度額 購入する際の消費税が8%または10%の場合は②または③を適用し、それ以外の場合は①が適用です。

居住開始年月	個人市民税・県民税の控除限度額 ※前年分の所得税で、下の②と③のいずれか低い金額	
	②	①
① 平成21年から26年3月末	前年分の所得税に係る住宅借入金等特別税額控除可能額のうち、所得税において控除しきれなかった額	前年分の所得税の課税総所得金額等の5% (97,500円を限度)
② 平成26年4月から3年12月末		前年分の所得税の課税総所得金額等の7% (136,500円を限度)
③ 4年1月から7年12月末		前年分の所得税の課税総所得金額等の5% (97,500円を限度)

4年中に入居した場合でも、4年度適用の税制改正で住宅ローン控除の特例の延長等、次に該当する場合は、②を適用します。


注文住宅	2年10月から3年9月末までに契約	床面積40㎡以上。床面積が50㎡未満の場合は13年間の控除期間のうち、その年分の所得税に係る合計所得金額が1,000万円を超える年は適用しません。
分譲住宅など	2年12月から3年11月末までに契約	

## 成年年齢の引き下げに伴う未成年者の取り扱い

4年4月、民法改正により、成年年齢が18歳に引き下げられました。これに伴い、個人市民税・県民税は5年度課税から18歳未満が未成年になります。ただし、婚姻歴がある場合は18歳未満でも成年とみなします。※未成年者は合計所得金額が135万円以下の場合、個人市民税・県民税において非課税となります。

### 里親制度説明会を開催します

里親になりたい人や興味のある人などに制度を知ってもらおう説明会。必ず事前予約 ▼日時 5年1月9日(水)午後2時～4時 ▼場所 千葉市文化センター ▼問い合わせ 子ども家庭サポートセンター(オレンジの会) ☎0470(28)4288 ▼申し込み 下のコードかグループフォームから(子ども相談センター)



### 清掃センター焼却炉のダイオキシン類測定結果

清掃センター焼却炉のダイオキシン類の測定結果は次のとおりで、いずれも国の単位体積あたりの基準値を下回りました。

測定日	測定結果	基準値
1号炉排ガス 7月28日	0.60 ng	5 ng
2号炉排ガス 8月31日	0.48 ng	5 ng

※1 ngは、10億分の1g (清掃センター ☎(483)4521)

### 介護保険事業計画策定のためのアンケート調査

今後の高齢者保健福祉行政の推進と介護保険事業計画策定のため、アンケート調査を行います。無作為に抽出した8500人に調査票を郵送しますので、回答を記入して返送してください。ご協力をお願いします。(長寿支援課)

### 募集 母子保健推進員

市の保健師と協力しながら活動する地域のボランティアです。生後2～3か月児のいる家庭の訪問をはじめ、地域ごとの活動も行います。

▼応募資格 育児経験がある、ゆりのき台・大和田新田・大和田・八千代台・東南・緑が丘西・高津・勝田台・上高野・米本地区またはその周辺に住んでいる人 ▼応募方法 電話で母子保健課 ☎(486)7250へ

### 募集 看護師復職研修受講者

看護現場に復帰したい人のための研修。医療機関による採用を目的とした研修ではありません。先着15人。准看護師も受講可 ▼内容 ①最近の看護の動向などを自宅で映像授業、②看護技術(採血・点滴)などを市民会館で実技講習、③市内医療機関での1日職場体験 ▼日時 ①5年2月1日(水)から実技講習前日まで、②5年3月10日(金)午前9時30分～午後0時30分、③5年3月3週目の平日 ▼応募方法 5年1月13日(金)までに申込書と看護師免許の写しを健康福祉課 ☎(421)6731へ

その後の水質検査結果が適合である(検査結果の写しが必要) ▼登録申請 5年1月6日(金)までに危機管理課 ☎(421)6716へ。申請後、現地調査と11項目の水質検査を行い、検査結果が適合であれば、災害時協力井戸として登録し、市ホームページで所在地と氏名を掲載。